

放射線に関する Q & A

放射線は目に見えません。しかし正しく認識し、対処することで過剰な心配や、無用な被ばくを避けることができます。放射能対策室では定期的に、この Q & A を連載していきます。

Q 北飯渕に住んでいますが、家の空間線量を測定するとあまり高いとは思いません。現在市が行っている、線量測定の申し込みは必要でしょうか？（市民からの質問）

A 市は、下図中にある青色の地区から申し込みをいただいた、すべての住宅の線量測定を実施し、その結果、線量の高い箇所（高さ地上 1 m で空間線量 $0.23 \mu\text{Sv/h}$ 以上、かつ、高さ地上 1 cm で空間線量 $1.0 \mu\text{Sv/h}$ 以上）が発見された場合には当該箇所の除染を順次実施しています。

測定結果は、各個人に後日、郵送にてお知らせします。これにより、現在お住まいの場所の空間線量を知ることができます、ぜひお申し込みください。

平成 26 年 3 月から受付を開始し、平成 27 年 3 月 6 日現在で、957 件の申し込みがあり、うち 939 件の空間線量測定が終了しました。測定により除染が必要となるのは 442 件で、339 件の除染が完了しています。

これまでの線量測定の結果、雨どいや雨どいの出口周辺など、雨水が溜まりやすい場所の線量が局所的に高い傾向にあります。

市の除染計画では平成 28 年 3 月末までの除染事業実施を予定しており、計画期間内に除染作業を完了させるため、申込期限は平成 27 年 9 月 30 日までです。市役所放射能対策室および各地区公民館で申し込みを受け付けていますので、線量測定調査および除染を希望される方はお早めに申し込みください。

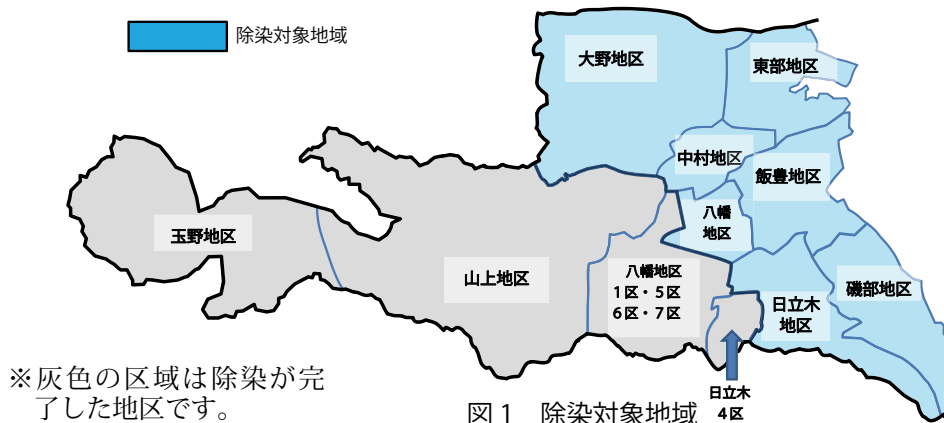


図 1 除染対象地域

出典：市ホームページ

●問い合わせ先 放射能対策室 ☎ 37-2270

自家消費野菜などの放射性物質測定結果

●2月分

▽測定件数 8 件（内訳：果実 2 件、魚 3 件、山菜・きのこ類 1 件、新米 1 件、その他 1 件）

▽基準値を超えた食品 0 件

●相馬市で出荷制限などを受けている食品（2月10日現在）

▽クリ・くさそてつ（こごみ）▽たけのこ▽ふきのとう（野生）▽ぜんまい▽たらの芽（野生）▽原木しいたけ（露地）▽原木なめこ（露地）▽野生きのこ▽こしあぶら▽うど（野生）▽牛（県の定める出荷・検査方針に基づくものを除く）

※最新の情報は、福島復興ステーションホームページ内の「農林水産物の緊急時環境放射線モニタリング結果【詳細】」で確認ください。
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/non-kekka.html>

◎これまでの食品の検査結果（相馬市ホームページ）

<http://www.city.soma.fukushima.jp/housyasen/index.html>

●問い合わせ先 放射能対策室（☎ 37 2270）